

発 言 通 告 書

発言者氏名	青木 哲正
発言の会議	平成26年11月27日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 観光産業の振興について

- (1) 横須賀市の観光産業振興のために市役所と市民との意思統一を図る必要性に対する見解について
- (2) 横須賀市の基幹産業として観光産業の育成に積極的に取り組む意思の有無について
- (3) 横須賀市観光立市推進条例案にうたっている観光産業を推進するための副市長をトップに位置づけた全部局がかかわる組織を設置する必要性について
- (4) 市の全部局が何らかの人の集まり、楽しみを醸成する事業を行っていることから、相互に情報交換と事業の融通性を高め、全部局の横断的取り組みが求められていることに対する市長の認識について
- (5) 横須賀市観光立市推進条例案に魂を入れるためには、市長の強いリーダーシップが不可欠で、市を構成する全ての人々が「観光立市よこすか」を実現する主役となることが必要との考え方に対する見解について
- (6) 同条例案に位置づけられる観光振興推進委員会や議会におけ

る同条例案の進行管理を行う組織との意見交換を実現させる庁内組織の必要性について

- (7) 観光振興のための2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催も考慮した市内における多言語対応表記の整備の必要性について

2 横須賀市観光協会の法人化について

- (1) 横須賀市観光協会のような任意団体が事業で得た収益には、法人税の申告義務があることの認識について
- (2) 横須賀市の補助金で観光事業を実施していることから、横須賀市観光協会の事業収益の余剰金は、本来横須賀市へ返還すべきものとの考え方に対する見解について
- (3) 横須賀市観光協会の法人化後における横須賀市内の各地区の観光協会の位置づけについて
- (4) 横須賀市観光協会に対する観光団体の健全な運営と観光振興を図るための6,700万円の補助金の約50%が各地区の観光協会へ補助金として支出されていることについて

ア 支出の有無について

イ 横須賀市観光協会の法人化後における同支出継続の方向性について

- (5) 観光資源の洗い出し作業を行う組織及び作業を進めるスピード感について
- (6) 千代ヶ崎砲台という歴史遺産の利活用計画の作成状況及び作成時期について
- (7) 法人化後における横須賀市観光協会の人員体制について
 - ア 事務局体制強化に向けた体制づくりまでの人員支援に対する考え方について
 - イ 横須賀市観光協会が地域観光を牽引する機動力のある組織であるためには、法人化検討委員会に参加している各地区の観

光協会の役員も理事として参加すべきとの考え方に対する見解について

ウ 理事会の役員には、市内の事業者で市民に理解される全市的な活動ができる人選が求められるとの考え方に対する見解について

3 横須賀市の観光行政の実態について

(1) 地域運営協議会に対する交付金支給対象事業について

ア 観光関連事業の占める割合について

イ 観光関連事業に対する交付金の使途について

(2) 各地区の観光協会や市民団体が行う観光関連事業に対する財政出動拡大要望の状況及び今後における市民税1%程度の拡大余地の有無について

4 横須賀美術館における集客促進について

(1) 美術館の所管を教育委員会から政策推進部へ変更するための条例改正を1年先送りにした理由及び今後1年間の美術館における集客促進活動の方向性について

5 本市における重要なイベントについて

(1) 来年4月に迫った本市でのANJINサミット開催に向けた市長の考えについて

ア 「やはり三浦按針の封領地であった逸見村のある横須賀だ」と言われるようなイベントにする必要性について

イ 三浦按針ゆかりの4市の市長によるNHK大河ドラマの要望活動において「さすが横須賀」と思ってもらえる勢いの必要性について

(2) 横須賀製鉄所創設150周年のイベントについて

- ア 5年ぶりにヴェルニー公園で実施されたヴェルニー・小栗祭式典に対する市長の自己評価について
 - イ 来年度の同式典への招待者リストの作成状況及び重要な来賓者の出席に向けたアプローチの方法について
 - ウ 来年度は市民に横須賀のルーツを考えてもらうための最高の機会と捉えた取り組みについて
- (3) 会津若松市との友好都市締結10周年に伴う記念事業の実施及び同市からの100人規模の来訪団への対応に向けた市長の考えについて

6 町内会・自治会の課題について

- (1) 街路灯の管理について
- ア 電気料金値上げに伴う町内会・自治体の財政負担の解消に向けた市の管理によるLED化に多大な時間を要した理由について
 - イ このような問題解決には、情報収集による早期取り組みが必要との認識の有無について
- (2) 本市の多くの部局による町内会・自治会への過度な事業委託が地縁組織としての町内会・自治会の存続を危うくしているとの認識の有無について
- (3) 町内会・自治会活動の多忙さが、役員のなり手不足につながっているとの考え方に対する見解について
- (4) 市の人員を削減して町内会・自治会にそのしわ寄せが及ぶとしたら本末転倒であるとの考え方に対する見解について
- (5) 役員不足による町内会・自治会の崩壊の原因を市が作るべきではないとの考え方に対する見解について
- (6) 町内会・自治会存続のための今後の取り組みについて